

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月13日

**【四半期会計期間】** 第27期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

**【会社名】** 株式会社メッツ

**【英訳名】** MET'S CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 秋 山 賢 一

**【本店の所在の場所】** 東京都港区西新橋三丁目13番7号

**【電話番号】** (03)5733-5904(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼総合企画部部长 笠 原 弘 和

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区西新橋三丁目13番7号

**【電話番号】** (03)5733-5904(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼総合企画部部长 笠 原 弘 和

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第2四半期累計期間	第27期 第2四半期累計期間	第26期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	620,747	488,914	1,393,462
経常損失( )	(千円)	77,284	141,952	168,724
四半期(当期)純損失( )	(千円)	77,889	142,557	168,691
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,346,750	2,399,819	2,346,750
発行済株式総数	(株)	487,800	51,320,000	48,780,000
純資産額	(千円)	158,330	36,610	68,771
総資産額	(千円)	664,237	173,111	670,774
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )	(円)	1.60	2.87	3.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	23.8	18.0	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	380,952	273,708	541,040
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	31,199	13,752	31,549
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	360,220	312,591	457,853
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	117,043	28,748	53,879

回次		第26期 第2四半期会計期間	第27期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	(円)	0.12	1.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 第26期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第26期及び第27期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失又は四半期純損失のため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

提出会社は将来にわたって事業活動するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、前事業年度において、営業損失110,852千円、経常損失168,724千円、当期純損失168,691千円の重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも541,040千円と大幅なマイナスとなりました。当第2四半期累計期間の業績は、営業損失131,343千円、経常損失141,952千円、四半期純損失142,557千円の重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、大幅なマイナスとなっています。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日本銀行による経済政策の継続、金融緩和策等が功を奏し、企業業績および雇用環境の改善により、景気は緩やかな回復基調をもって推移しました。しかしながら、内閣府発表の2014年4月～6月期の国内総生産が前年比1.8%減となるなど、一部に消費税増税による影響があり、また海外においても新興国経済の成長率鈍化がみられるなど、依然として先行きへの不透明感が高まっているように感じられます。

不動産業界におきましては、政府による消費税増税にともなう住宅優遇税制の継続により住宅取得の落ち込みを回避しようとしておりますが、建築資材の価格高騰などによる建築コストの上昇が懸念されております。

このような事業環境の中、当社は主要事業である不動産事業に基軸を置き、当第1四半期累計期間では不動産再生事業において、北海道所在の区分マンション「ザ・ヴィレージアルファ」、港区白金所在の1棟収益アパート「パワーアパートメント白金」、台東区柳橋所在の1棟収益オフィスビル「柳橋Mビル」の売却およびプロパティマネジメント事業での新規案件の受託、不動産売買仲介事業での媒介契約の締結と媒介契約に基づく売買取引を成立しました。

第2四半期累計期間では、第1四半期累計期間に加え、神奈川県横浜市所在の1棟収益マンション「パワーマンション弘明寺」の売却およびプロパティマネジメント案件の受託、媒介契約の締結に取り組んでまいりました。

しかしながら、第2四半期累計期間における売上高は488,914千円（前年同四半期比131,832千円の減少）と前年同四半期を下回り、売上総利益も減少となり、営業損失は131,343千円（前年同四半期比82,840千円の減少）、経常損失は141,952千円（前年同四半期比64,668千円の減少）、四半期純損失は142,557千円（前年同四半期比64,668千円の減少）となり、これにより1株（普通株式100株の割合）当たり四半期純損失は2円87銭となりました。

セグメント別進捗は次のとおりであります。

#### (不動産事業)

不動産事業の当第2四半期累計期間における売上高は488,914千円（前年同四半期比131,832千円の減少）と前年を下回る推移をし、セグメント損失は46,386千円（前年同期は36,989千円の利益）となりました。当セグメントにおいては不動産再生・売買仲介と不動産コンサルティング事業を行っております。当四半期における活動は以下のとおりです。

##### 不動産再生・売買仲介

不動産再生事業分野においては、東京都（千代田区、中央区、港区、葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区など）、千葉県（松戸市、柏市、船橋市、市川市など）など首都圏を中心に優良物件の取得を進め、物件毎に最適なリニューアル工事を施すことにより付加価値を高めて販売に取り組んでまいりましたが、前年同期を下回る

実績となっております。その結果を改善すべく、取引先関係各社との更なる関係強化、新規ルートの開拓による情報の収集と交渉、販売力の強化に取り組み、事業拡大に邁進してまいります。

また、プロパティマネジメント事業分野においては、販売用不動産の販売の際、買主様からご信頼をいただいた結果、当社で物件管理受託やサブリース契約を締結し、家賃回収代行手数料やサブリースおよびマスターリースによる家賃収入を売上計上しております。当第2四半期累計期間においては、486,275千円(前年同四半期比134,471千円の減少)となっておりますが、今後も利益に直結した取引として契約増加を目指してまいります。

不動産売買仲介は新規のキャッシュアウトを必要とせず、不動産事業の収益機会の追求を可能とし、仲介手数料の受領による利益を見込めます。今後更に取り組みを続けてまいります。

#### 不動産コンサルティング事業

第2四半期累計期間において、2,638千円の売上を計上しております。今後も新規案件取得のため継続した取り組みを続けてまいります。

#### (IT事業)

当社のコア事業である不動産事業とシナジー効果を得られる業態において、モバイル&タブレット端末を用いた、不動産接客支援システムの提供を行ってまいります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産の部)

流動資産は、前事業年度末に比べて75.5%減少し161,331千円となりました。これは主として販売用不動産の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて0.0%減少し11,780千円となりました。これは主として有形固定資産の減少によるものです。

#### (負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べて78.0%減少し130,961千円となりました。これは主に買掛金及び短期借入金の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて27.4%減少し5,540千円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものです。

#### (純資産の部)

純資産合計は、四半期純損失による利益剰余金の減少に伴い、前事業年度末に比べて46.8%減少し36,610千円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は28,748千円(前年同四半期末は117,043千円)となりました。

なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な増減の要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、273,708千円(前年同四半期は380,952千円の支出)となりました。主な内訳は、税引前四半期純損失141,952千円等の減少要因に対し、販売用不動産の減少額453,536千円等の増加要因によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の増加は、13,752千円(前年同四半期は31,199千円の支出)となりました。主な内訳は、定期預金の払出による収入14,000千円等の増加要因によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、312,591千円(前年同四半期は360,220円の収入)となりました。主な内訳は、短期借入金の返済による支出474,900千円等の減少要因に対し、新株予約権の行使による株式の発行による収入104,996千円等の増加要因によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「事業等リスク」に記載したとおり、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策を確実に実施してまいります。すなわち、安定した収益基盤の確立、コスト削減あるいは資金調達及び財務基盤の強化を目指してまいります。

具体的には

1. 平成27年3月期におきましては、当社が得意とする潜在価値のある中古不動産に対する不動産再生事業にとどまらず、不動産に対する幅広い需要に対応するため不動産仲介業にも力点を置き、又、賃貸ビル取得による不動産賃貸事業による安定収益の確保も視野に入れた活動を展開してまいります。
2. 現在までのコスト構造を見直し、人件費の削減（インセンティブ条件の見直し）やその他経費の削減（効率的な営業活動による交際費や交通費削減、効率的な不動産事業資金の効率化促進による支払利息の抑制他）等費用対効果をさらに意識した堅固な企業体質を実現してまいります。
3. 平成27年3月期におきましては、財務基盤の強化を目的として間接金融、直接金融等さまざまな手段による資金調達を検討いたしました結果、平成26年5月30日開催の取締役会において行使価額修正条項付新株予約権の発行を決議し、平成26年6月16日に発行しております。

等の対応策により、経営の効率化を図り、安定的な収益基盤を構築すべく努めてまいります。

(7) 販売の実績

当社の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期 (%)	金額(千円)	前年同四半期 (%)
不動産事業	620,747		488,914	78.8
IT事業		100.0		
計	620,747		488,914	78.8

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,120,000
計	195,120,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,320,000	51,320,000	東京証券取引所 マザーズ市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式 単元株式数は100株であり ます。
計	51,320,000	51,320,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第2四半期会計期間 (平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	19,291
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,929,100
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	40
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	78,195
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	25,400
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,540,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	41
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	104,996

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	1,929,100	51,320,000	39,535	2,399,819	39,535	2,808,882

(注) 新株予約権の行使による増加であります。



(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉野 勝秀	千葉県松戸市	18,308,000	35.67
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	757,700	1.47
NOMURA INTERNATIONAL PLC LONDON SECURITY LENDING (常任 代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目 - 9 - 1 )	559,700	1.09
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1	511,725	0.99
矢部 喜美代	埼玉県熊谷市	475,500	0.92
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB, UK (東京都港区六本木6丁目-10-1)	449,475	0.87
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	424,700	0.82
糸 英樹	神奈川県海老名市	422,200	0.82
丹山 秀一	京都府京都市下京区	392,500	0.76
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	311,600	0.60
計		22,613,100	44.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,318,900	513,189	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	1,100		
発行済株式総数	51,320,000		
総株主の議決権		513,189	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権 37株)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	97,880	58,754
売掛金	624	259
販売用不動産	535,998	82,462
前払費用	12,105	4,265
預け金	12,410	12,410
その他	472	3,179
貸倒引当金	498	-
流動資産合計	658,992	161,331
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	2,403	2,207
無形固定資産	515	463
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	7,160	7,160
長期前払費用	621	509
その他	1,080	1,440
投資その他の資産合計	8,861	9,109
<b>固定資産合計</b>	11,781	11,780
<b>資産合計</b>	670,774	173,111

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	41,622	2,090
短期借入金	509,900	97,000
役員短期借入金	8,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4,176	4,176
未払金	3,676	4,759
未払費用	2,880	1,538
未払法人税等	6,642	7,229
前受金	4,355	12,992
預り金	1,999	1,006
その他	11,120	169
流動負債合計	594,374	130,961
固定負債		
長期借入金	7,628	5,540
固定負債合計	7,628	5,540
負債合計	602,002	136,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346,750	2,399,819
資本剰余金		
資本準備金	2,755,812	2,808,882
その他資本剰余金	364,374	364,374
資本剰余金合計	3,120,187	3,173,256
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,399,408	5,541,965
利益剰余金合計	5,399,408	5,541,965
株主資本合計	67,528	31,110
新株予約権	1,242	5,499
純資産合計	68,771	36,610
負債純資産合計	670,774	173,111

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	620,747	488,914
売上原価	529,802	488,494
売上総利益	90,944	419
販売費及び一般管理費	139,447	131,763
営業損失( )	48,503	131,343
営業外収益		
受取利息	11	7
受取保険料	32	-
還付加算金	13	15
その他	8	1,519
営業外収益合計	64	1,542
営業外費用		
支払利息	11,817	10,253
融資関連費用	16,991	1,897
その他	36	-
営業外費用合計	28,845	12,150
経常損失( )	77,284	141,952
税引前四半期純損失( )	77,284	141,952
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
四半期純損失( )	77,889	142,557

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	77,284	141,952
減価償却費	247	248
貸倒引当金の増減額( は減少)	207	498
受取利息	11	7
支払利息	11,817	10,253
売上債権の増減額( は増加)	658	364
販売用不動産の増減額( は増加)	313,110	453,536
仕入債務の増減額( は減少)	37,164	39,532
未払金の増減額( は減少)	43,112	1,082
その他	20,083	6,020
小計	364,656	289,516
利息の受取額	11	6
利息の支払額	11,853	10,099
法人税等の支払額	4,455	6,798
法人税等の還付額	-	1,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,952	273,708
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	10,000	14,000
定期預金の預入による支出	40,720	360
敷金及び保証金の差入による支出	350	-
その他	129	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,199	13,752
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	627,000	62,000
短期借入金の返済による支出	249,788	474,900
役員借入金の純増減額( は減少)	-	8,000
長期借入金の返済による支出	-	2,088
新株予約権の発行による収入	-	5,400
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	104,996
その他	16,991	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	360,220	312,591
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	51,932	25,130
現金及び現金同等物の期首残高	168,975	53,879
現金及び現金同等物の四半期末残高	117,043	28,748



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において、営業損失110,852千円、経常損失168,724千円、当期純損失168,691千円の重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも 541,040千円と大幅なマイナスとなりました。

当第2四半期累計期間の業績は、営業損失131,343千円、経常損失141,952千円、四半期純損失142,557千円の重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策を確実に実施してまいります。すなわち、安定した収益基盤の確立、コスト削減あるいは資金調達及び財務基盤の強化を目指してまいります。

具体的には

1. 平成27年3月期におきましては、当社が得意とする潜在価値のある中古不動産に対する不動産再生事業にとどまらず、不動産に対する幅広い需要に対応するため不動産仲介業にも力点を置き、又、賃貸ビル取得による不動産賃貸事業による安定収益の確保も視野に入れた活動を展開してまいります。
2. 現在までのコスト構造を見直し、人件費の削減（インセンティブ条件の見直し）やその他経費の削減（効率的な営業活動による交際費や交通費削減、効率的な不動産事業資金の効率化促進による支払利息の抑制他）等費用対効果をさらに意識した堅固な企業体質を実現してまいります。
3. 平成27年3月期におきましては、財務基盤の強化を目的として間接金融、直接金融等さまざまな手段による資金調達を検討した結果、平成26年5月30日開催の取締役会において行使価額修正条項付新株予約権の発行を決議し、平成26年6月16日に発行しております。

等の対応策により、経営の効率化を図り、安定的な収益基盤を構築すべく努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、また、対応策を実施してもなお、今後の景気及び不動産の売却時期の遅延等により、早期に業績が回復できるか不透明であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払手数料	36,954千円	72,855千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	161,043千円	58,754千円
預入期間が3か月超の定期預金	44,000 "	30,005 "
現金及び現金同等物	117,043千円	28,748千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	IT事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	620,747		620,747	620,747
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	620,747		620,747	620,747
セグメント利益又は損失 ( )	36,989	1,570	35,418	35,418

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	35,418
全社費用(注)	83,922
四半期損益計算書の営業損失( )	48,503

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	IT事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	488,914		488,914	488,914
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	488,914		488,914	488,914
セグメント損失( )	46,386		46,386	46,386

2. 報告セグメントの損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	46,386
全社費用(注)	84,956
四半期損益計算書の営業損失( )	131,343

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	1円60銭	2円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( ) (千円)	77,889	142,557
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( ) (千円)	77,889	142,557
普通株式の期中平均株式数(株)	48,780,000	49,737,655
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第2回新株予約権 94,600個

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社メッツ  
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊 印

業務執行社員 公認会計士 吉澤 将弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メッツの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも大幅なマイナスの状況であり、当第2四半期累計期間においても、重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上している。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前



任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成25年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成26年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。